

はしか“0”に向けて～はしかにならない、させない～

世界保健機関（WHO）は、平成24年までに日本を含む西太平洋地域から、麻疹（はしか）を排除する目標を定めました。

その目標に向け、厚生労働省は、風疹（三日はしか）・麻疹（はしか）定期予防接種の追加を10代に実施するとともに、感染症法施行規則を改定し、風疹・麻疹発生時の報告を、現行の定点報告から全数報告に変更しました。

医療関係者、予防接種対象者、保護者の皆様は以下の点にご留意下さい。

<医療機関の関係者様へ>

平成20年1月1日から風疹と麻疹は、それぞれ全数把握疾患に変更されました。

全ての医療機関において、風疹と麻疹を診断した場合は、全て保健所へ届け出てください。

麻疹については、可能な限り24時間以内に届け出てください。

<県民の皆様へ>

平成20年4月1日から5年間の期限付きで、麻疹・風疹の定期予防接種対象が、現在の第1期（1歳児）、第2期（小学校入学前年度の1年間にあたる児）に加え、第3期（中学1年生相当世代）、第4期（高校3年生相当世代）に拡大されます。対象者は忘れずに予防接種を受けましょう。詳細についてはお住まいの市町村予接種担当課へお問い合わせ下さい。

風疹・麻疹は「子供がかかる病気」、「たいした病気ではない」と思っていませんか？

風疹は、多くの場合軽い症状で回復しますが、免疫のない（予防接種を受けていない、風疹にかかったことがない）妊婦が妊娠初期に感染すると、胎児が風疹ウイルスに感染し、赤ちゃんの心臓や視力・聴力に障害（先天性風疹症候群(CRS)）を残すことがあります。

麻疹は、発熱、咳、鼻水、結膜充血、発疹等の症状があり、重症の場合には、肺炎や脳炎になったり、死に至ることもあります。また感染力が極めて強く、大人であっても免疫のない人は感染するため、一人の患者から多くの人達に感染が拡大することがあります。

平成19年には、関東地方で10～20代を中心に麻疹が流行し、多数の学校が休校措置を行う等の社会的混乱がありました。また、沖縄県でも旅行先の本土で麻疹に感染し、県内で発症した患者からその家族や身近な人に感染を拡大させた事例がありました。

感染を防ぐためには、予防接種を受けることが大切です。風疹・麻疹は、予防接種率が95%以上であれば流行を阻止できるとされています。

沖縄県では、特に麻疹制圧を目標に、小児科医と行政を中心とした「はしか“0”プロジェクト委員会」を平成13年4月に発足させ、関係機関と連携して地域住民の麻疹に対する正しい知識の啓発と予防接種を推進してきましたが、沖縄県全体では予防接種率は未だ95%に達していません。

目標達成に向けた努力は、医療機関や行政だけでなく、県民ひとりひとりに求められています。

【企画管理班】



厚生労働省結核感染症課作成ポスター



発行 沖縄県衛生環境研究所
〒901-1202
南城市大里字大里2085
TEL(098)945-0781
FAX(098)945-9366